

進路通信

津山東中学校
3年団
2025年1月31日

☆県立特別入試の受検票の印刷を

1月29日（水）から県立特別入試の受検票の交付期間となっています。受検票を印刷（A4縦）し、切り取り線で切り取り、受検当日持参してください。また、事前指導で配付します各高校からの文書や（2/3配付予定）、県教委からの文書をよく読んでおいてください。

☆県立一般入試 願書等の提出について

一般入試のみを受検する人は

提出締め切り 2月12日（水）16：45まで

特別入試を受検した人は

提出締め切り 2月19日（水）16：45まで

※詳しい日程については進路通信新年号をご覧ください。

自己申告書（希望者のみ）の提出

提出締め切り 2月19日（水）16：45まで

【注意】エントリー等の詳しい内容についてはインターネット出願マニュアルを参照してください。

- ・「外字の有無」は、氏名の漢字が住民票どおりの文字で入力できない場合に「あり」とします。
- ・「市区町村」の欄は、「津山市」とだけ入力します。
- ・「本名」の入力欄は、該当する志願者のみが入力します。該当者以外は入力不要です。
- ・保護者情報入力の「志願者との続柄」は、空欄（選択しない）でよろしいです。（出願サイト上では「選んでください」が表示されている状態が、何も選択していない状態であり、「志願者との続柄」欄が空欄（選択しない）に相当します。）
- ・特に出願根拠のところは間違いやすいので、マニュアルのP14の【重要事項】をよく見てください。

※特別入試を受検していない場合は、遅くとも7（金）には、不備があっても承認をします。早めに願書を中学校に提出してください。

※特別入試を受検している場合は、14日（金）～16日（日）にエントリーをしていただき、申込内容確認書を17日（月）に提出してください。17日（月）夕方には承認しますので、入学選抜手数料を納付し、入学願書を印刷して、19日（水）までに提出してください。

☆美作高校入学保証金について

美作高校の入学保証金（50,000 円）の納入を忘れないようにしてください。

納入期限 2 月 5 日（水） 15：00 まで

技能特別奨学生 G として採用された人以外は、早めに納入してください。期限までに納入がない場合は、入学の権利を失いますので注意してください。また、美作以外の高校については、各高校の募集要項にしたがって手続きをしてください。

☆私立 2 期入試に向けて

2 月 4 日（火）が受験料入金の校内締め切りになります。

美作高校の 1 期入試を発熱等で欠席された場合、HP にあった「2 期入試へスライドされる場合のエントリー方法」に従って、エントリーを進めてください。

入試成績により、他のコースで合格となった場合に、2 期入試で再チャレンジされる場合にも 1 期で入学保証金は納入しておいてください。受験料は必要となりますが、2 期は 2 期として、判定されます。県南の高校の場合は、募集要項をよく確認されたり、直接高校の方へ確認したりしてください。

☆高専入試に関わる注意事項について

（1）県立高校特別入試と高専学力入試を併願している生徒・保護者の皆様へ

県立高校特別入試で内定した場合は、県立高校に入学することになります。したがって、高専に合格しても入学を辞退するようになります。高専の合格発表の後、すぐに「入学辞退書」を中学校に提出してください。県立高校特別入試で内定しなかった場合は、県立高校一般入試を受検するようになるので、下の（2）の県立高校を第 1 希望とする場合のようになります。

（2）高専学力入試と県立高校一般入試の両方を受検する生徒・保護者の皆様へ

どちらを第 1 希望とするのかを、あらかじめ決めておいてください。

○県立高校を第 1 希望とする場合

高専に合格した場合、県立高校一般入試の合否により、「入学確約書」または「入学辞退書」を、県立高校の合格発表の日の午後 5 時までに、中学校を通じて高専に提出する必要があります。したがって、高専の合格発表の後、すぐに「入学確約書」と「入学辞退書」の両方を中学校に提出してください。日付は県立高校の合格発表日の 3 月 19 日としてください。「入学辞退書」の理由は、他校に進学するためです。

○高専を第 1 希望とする場合

高専に合格した場合は、県立一般入試を辞退（受検しない）し、3 月 2 日（日）の入学手続に出席してください。もしも欠席した場合は、必ず中学校に連絡してください。

（3）高専推薦入試で合格内定となった生徒・保護者の皆様へ

募集要項の通り、2 月 19 日（水）に合格者の発表があります。その後、3 月 2 日（日）の入学手続に出席してください。入学手続に、病気その他やむを得ない理由で欠席する場合は、必ず募集要項に書いてあるようにしてください。